

政策評価シート(令和4年度実績評価)

◎政策の基本情報

政策No	0201	政策名	環境の保全	政策主管課	生活環境課	課長名	松原 弘明
政策の目指す姿		豊かな自然と生活環境を守り暮らしています					
政策の方針							
地球規模の環境問題が深刻化している中、本市の豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいく必要があります。そのために、市民が地球温暖化の防止や自然保護について理解と関心を持って行動できるように啓発を進めるとともに、リサイクルやごみの減量化など循環型社会の構築に取り組みます。また、公害の未然防止に向けた対策やまちの美化を推進します。							

1 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	数値区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
自然環境と生活環境が守られていると感じる市民の割合	自然環境と生活環境が守られている状態かどうかを示す指標。	出展：花巻市（市民アンケート） 問：あなたは、市内の環境の保全に関する次のことが守られていると感じますか？次の中からあてはまるものをいくつでも選んでください。 ①身近な山や川が美しい環境に保たれている、②地域の中で花による美化が進められている、③エネルギーの省力化・再生化が進んでいる、④身の回りのごみが少なくなっている、⑤公害が少なくなっている→各項目の平均を算出し、全体の満足度を測る	%	目標値	43.40	45.00	46.70	48.30	50.00	
				実績値	37.00	36.50	29.60	30.50		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

2 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
D	市民アンケート調査の5項目のうち4項目の回答率が前年度を上回っているものの、目標値には達しなかった。自然環境や生活環境の保全に関する意識啓発を図ったことにより一定の効果が見られるものの、不法投棄や悪臭など生活環境に影響を及ぼす問題が未解決であることなどが目標に達しなかった一つの要因と考えられる。

3 政策の総合的な評価

評価区分	政策の課題と要因
D④	総合的に見て、遅れている状況にある。小学校での出前授業や市民向けの環境学習などを開催し自然環境や生活環境の保全を図るため意識啓発に努めたものの、環境にやさしい取り組みを行っている市民の割合や自然環境を守るための行動を実際に行っている市民の割合の成果指標実績値が基準年度より低い状況があり、環境への取り組み意識が薄くなってきていることが伺われることから、今後も継続的な意識啓発が必要である。悪臭による公害について、化製場は改善に向けた施設・設備の導入等を行っているものの、処理が十分でないため周辺地域を中心に悪臭による影響を受けていることから、引き続き定期的な立入調査や臭気測定を実施するとともに、対策会議を定期的に行い確実な悪臭対策の指導に努める必要がある。



4 政策に対する各施策の達成度

No	施策名	成果指標名	単位	数値区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
4	循環型社会の構築	市民一人当たりの一般廃棄物排出量（家庭系）	kg	目標値	160.20	157.40	153.40	149.20	145.00	
				実績値	169.30	171.40	172.20	171.00		
		市内全事業所の一般廃棄物排出量（事業系）	t	目標値	11,722.00	11,467.00	11,073.00	10,680.00	10,286.00	
				実績値	10,862.00	10,081.00	10,695.00	10,627.00		
		一般廃棄物のリサイクル率（家庭系）	%	目標値	23.80	28.50	28.50	28.50	28.50	
				実績値	28.60	28.30	27.80	27.10		
5	花のあるきれいなまちづくり	地域の中で花による美化が進められていると感じる市民の割合	%	目標値	66.00	67.00	68.00	69.00	70.00	
				実績値	62.80	52.50	51.10	50.00		
		住んでいる地域の清掃や美化活動に参加している市民の割合	%	目標値	62.00	64.00	66.00	68.00	70.00	
				実績値	68.40	55.60	54.10	54.70		
				目標値						
				実績値						

5 政策を構成する施策一覧

1	施策名	地球温暖化の防止			
	施策の成果指標の達成状況	H31 B	R02 C	R03 D	R04 D
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止には、省エネルギー型の暮らしへの転換など、市民や事業者の意識向上や個々の取組が不可欠であり、そのためには、正しい知識と取組みやすい具体的手法を周知する必要がある。</li> <li>温室効果ガス排出量の削減のためには、地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入が有効だが、防災はもとより市民の安全で安心な生活環境が守られるよう環境保全との調和を図ることが必要である。</li> </ul>			
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や事業者の行動変容につげられるよう、取組やすい省エネルギー対策や地球温暖化につながる具体的行動などを中心に、わかりやすい情報発信をするなど意識啓発に努める。</li> <li>公共施設のLED化や太陽光発電設備の導入について引き続き検討を進めるほか、再生可能エネルギーの適正導入について国や県の動向を注視しながら、環境保全との調和を図るための環境条例制定について検討する。</li> </ul>			

2	施策名	自然環境の保全			
	施策の成果指標の達成状況	H31 B	R02 D	R03 D	R04 D
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>早池峰国定公園地域においては、関係機関や自然公園保護管理員による自然保護活動により自然環境の保全が図られているが、引き続き登山者のマナーの向上について意識啓発を図る必要がある。</li> <li>早池峰山登山者の安全確保のため登山道の整備や小田越登山口へ自然環境に配慮したバイオトイレの整備が必要である。</li> <li>環境マイスター派遣事業について、様々な機会を捉えてより広く周知する必要がある。</li> <li>環境学習講座への参加促進のため、より一層、講座内容の充実や工夫に努める必要がある。</li> </ul>			
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>早池峰国定公園地域における自然環境を守るため、関係機関や自然公園保護管理員による自然保護活動を継続することにより、登山者に対する携帯トイレの普及などのマナーの向上を図るとともに、高山植物の保護についての理解と自然環境の保全に努める。</li> <li>早池峰国定公園を管理する岩手県へ登山道の整備や小田越登山口へ自然環境に配慮したバイオトイレの整備について引き続き要望する。</li> <li>環境マイスター派遣事業について、広報はなまきや市ホームページのほか、講座開催時や環境月間の事業時等にリーフレットを配置するなど幅広く周知に努める。</li> <li>環境学習講座の企画にあたっては、日程やテーマ等について、参加者アンケート等を参考にしながら検討し、事業内容の充実及び工夫に努める。</li> </ul>			

3	施策名	公害の防止			
	施策の成果指標の達成状況	H31 D	R02 D	R03 D	R04 D
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内にある化製場の悪臭については、改善勧告に基づく新たな設備の導入や更新を行い悪臭発生防止に取り組んでいるが、悪臭苦情は減っていないことから、臭気測定や工場内の立入を行い悪臭発生の原因究明を行う必要がある。</li> <li>市では、公害関係法令に基づく悪臭、水質、大気汚染、騒音の測定及び公害防止パトロールを行っているが、公害防止協定基準や公害関係法令の基準を超過した事業所があることからの確に改善指導をしていくことが必要である。</li> <li>食品等の放射性物質濃度の測定については、福島第1原発事故から11年を迎え、食品に対する出荷制限も徐々に解除になっており、市民の放射能に対する不安が解消されてきているが、一部の山菜などに出荷制限があることから継続する必要がある。</li> </ul>			
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市においては、化製場への定期的な立入調査や対策会議の開催により、悪臭発生防止対策の状況を把握するとともに、改善計画等に基づく施設・設備の導入等を確実に実施させ、基準の遵守及び苦情が減少するよう市で臭気測定を実施するなど、悪臭対策について引き続き指導、検証、監視を行う。</li> <li>公害防止協定基準及び各種公害関係法令の基準が遵守されるよう、各種測定の実施と改善指導等を継続し、公害の発生防止に努める。</li> <li>持ち込み食品等の放射性物質濃度測定及び空間放射線量の定期測定に必要な機材の更新やメンテナンスを実施し、出荷制限の対象となる食品等の検査や空間放射線量の定期測定を継続して実施する。</li> </ul>			

5 政策を構成する施策一覧

4	施策名	循環型社会の構築			
	施策の成果指標の達成状況	H31	R02	R03	R04
		B	C	C	C
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみの中には、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に増加したテイクアウトの容器包装など再資源化可能なものも多いため、分別や再資源化についての意識啓発がより一層必要となっている。</li> <li>・資源回収実施団体は微増したものの減少傾向にあるため、実施団体の掘り起こしが必要である。</li> <li>・不法投棄監視員による監視活動や、不法投棄防止看板の作成・配布等を継続的に行っているが、依然として不法投棄が行われていることから、未然防止や早期発見の強化が必要である。</li> </ul>			
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別や再資源化について、広報はなまきや市ホームページ等で周知する他、出前授業や出前講座を積極的に実施していく。</li> <li>・資源集団回収の対象となる品目や、奨励金制度について広報はなまきや市ホームページ等に掲載し、実施団体の掘り起こしを図る他、店頭回収の取り組み状況について引き続き把握に努める。</li> <li>・不法投棄監視員による監視活動や、不法投棄防止看板の作成・配布等による取り組みを継続的に行うとともに、不法投棄事案について、適宜、警察等関係機関との連携を密にするなど、不法投棄の未然防止、早期発見のための方策について検討する。</li> </ul>			

5	施策名	花のあるきれいなまちづくり			
	施策の成果指標の達成状況	H31	R02	R03	R04
		B	D	D	D
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花いっぱい運動の活動母体である花壇実践者の高齢化が進んでおり、若い世代の加入や実践者の発掘が必要となっている。</li> <li>・一斉清掃の参加者が固定化、高齢化している傾向があるほか、参加率も伸び悩んでいる状況があり、環境美化の推進のために今後も参加を促していく必要がある。</li> </ul>			
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花壇づくりの担い手育成や新たな花壇実践者の発掘を図るため、「花づくり講習会」、「花壇等実践者向け花壇管理講習会」、「花壇見学ツアー」、「コミュニティ花壇造成補助金による支援」を継続して実施していくとともに、市内福祉施設等を訪問して花壇活動のPRを行ったり、チラシやガイドブックを作成する。</li> <li>・環境美化の推進のため、今後も公衆衛生組合連合会等と連携して実施に係る周知を図り、参加を呼び掛けていく。</li> </ul>			